

令和3年度 第5回新城市地域公共交通会議 会議録

1 開催日時

令和3年10月29日（金）午前10時15分から正午まで

2 開催場所

新城市役所 4階会議室

3 委員（22名中18名出席）

所 属 等	氏 名	備 考
新城市長	穂積 亮次	会長
名古屋大学大学院環境学研究科 附属持続的共発展教育研究センター教授	加藤 博和	(副会長)
公益社団法人愛知県バス協会専務理事	小林 裕之	
豊鉄バス株式会社常務取締役営業企画部長	坂本 直也	
豊鉄タクシー株式会社取締役社長	長縄 則之	出席 取締役 西山 恭昭
東栄タクシー有限公司代表取締役	原田 拓巳	
東海旅客鉄道株式会社東海鉄道事業本部 管理部企画課 課長代理	渡邊 良成	
新城市社会福祉協議会会長	前澤このみ	
山吉田ふれあい交通運営協議会会長	肥田 芳博	
新城市老人クラブ連合会	森 正彦	
新城市小中学校PTA連絡協議会(鳳来中)	夏目 寿紀	
バス利用者代表	加藤久美子	(座長)
バス利用者代表	筒井 博仁	(監事)
バス利用者代表	齋藤 純子	(監事)
中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官	山内 三奈	出席 首席運輸企画専門官：鈴木隆史
豊橋鉄道労働組合中央執行委員長	長坂 和俊	
新城警察署交通課長	兵藤 収	
愛知県新城設楽建設事務所維持管理課長	堤 一史	

欠席者

愛知県都市整備局交通対策課担当課長	澤木 徹	
新城地区自治振興事務所長	笹田 明男	
鳳来地区自治振興事務所長	石野 里美	
作手地区自治振興事務所長	横山 卓央	

4 会議次第

1 会長あいさつ

2 協議事項

(1) 新城市地域公共交通計画について

3 報告事項

4 その他

5 会議の結果

1 あいさつ

(会長)

みなさんおはようございます。

会長をしております市長穂積亮次でございます。

本日は本年度第5回になります。皆さんご多忙にもかかわらずご参集いただきましてありがとうございます。

新型コロナの方は少し落ち着いてきておりますが、今後の第6波への備えも含めまして、万全を期さなければならぬと思っておりますが、GOTO トラベルと始めとして経済活動、あるいは観光などを含めてこれからの再開に大きな期待も図っているところでございます。

当然、私どもの公共交通におきましても、コロナの影響を多大に受けながら、皆様方のご尽力、ご努力によりまして、頑張っていたかと思っております。

最近のトピックとしては、NHKのクローズアップ現代に、加藤教授が出演されまして、多くの方がご覧になったのではないかと思います。同時に山吉田ふれあい交通も紹介されたのも含めて、話題の多い昨今でありました。

また後程報告があると思っておりますが、昨日、ジェイアールバス関東の高速バス路線の開通記念式典がございまして、昨日から、定期的な運行が始まっております。

もつくる新城を一つの結節点として、観光二次交通として、湯谷温泉もつくる新城線の運行、また新東名高速を使った山の湊号のもつくる新城への乗り入れを順次進めてきておりましたが、これからまたさらにネットワーク機能の強化をしていかなければならないと思っております。

本日は、地域公共交通計画についてご審議いただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

はい。

(副会長)

名古屋大学の加藤です。

クローズアップ現代見させていただいてどうもありがとうございます。

30分番組でしたが、実際しゃべると12分弱ということで、しかも、4人でかけ合いをしてほしいとか、これとこれはしゃべってくれと嬉しいとかいろんなことを言われまして、結構大変でしたが要点は言えたのかなと思っております。

今日も毎日新聞に、インタビューが載っておりますけど、いろんなところでコロナによって公共交通が非常にダメージを受けていることについて、新聞記事は衆院選絡みで投票するにあたって一体どういうことを考えたらいいかという、ネタの一つとして公共交通というのを取り上げる中で、コメントを出ささせていただいたということです。非常にそこが大事になってきていて、以前に比べて、需要が下がってしまうというのはやむを得ないけれど、一方で、皆動きたいなと思う気持ちもあってそれに対して公共交通がどうこたえられるかということ、まさに今やっつけていかないといけないと思っております。

公共交通計画の策定にあたり、ぜひ皆さんも積極的にご意見いただければと思います。

あと、市長が退任されるということで本当に長い間私お世話になりました、ありがとうございます。正直私自身も十分、新城の公共交通を良くすることについて、まだまだやり残したことがいっぱいあるということなので、市長がご退任され、次の市長になってもきちんと、やるべきことをやるように努めていきたいなと思っています。

今までどうもありがとうございました。

(座長)

それでは次第に沿って、進めていきたいと思います。

2番、協議事項、新城市地域公共交通計画について、事務局の方よろしく願いいたします。

(事務局)

【協議資料1に沿って説明】

(座長)

ありがとうございました。

ご意見、ご質問等ありましたらよろしく願いいたします。

(委員)

SWOT分析のそのクロス分析によるキーワードのところ、新城インターチェンジ周辺、交通結節点の整備ということは、実は都市計画マスタープランを見ると、駅も入っておりまして、駅前広場の整備があるので、新城インターチェンジにバスだけを相手にしている感じを出す必要もないのではという気がしました。同じ理由で、観光事業の対応というのは、例えばこの新城の内部環境の強みっていうところと、外的な環境要因の脅威のところで行楽シーズンの例えば渋滞、プラス面で観光資源が豊富だということをちょっとどう整理付けるのかっていうのは、何かキーワードとしてありそうだなというふうには思いました。

あとその強みとか脅威に書いてある住民主体の路線再編が次のページ重点施策の中の(3)に当てはまってこない、何か入れるところはないのかなというふうに思うので、例えばさっき説明いただいたみたいにその見直しのルールを設定自体をこの会議で決めればいいし、例えば5年間かけてルールを設定をするしということに記載するのはよくないというふうに思っています。さっき言ったその住民主体の路線再編をするために何をするかというのを、個別事業として記載した方が、いいかなと思います。新城市の場合は、自治区制度がありますから、住民主体の動きをさせていくために何をするかっていうのを、計画に書いた方がいいのではと思いました。

(事務局)

地域自治区制度で、各地域で地域課題のあげ方ですとか、議論の仕方ですとか、解決の仕方ですとか、そういったものがそれぞれあって、地域として規則的なものはあると思っていますので、そこにこの公共交通会議なり、事務局なりがどのように関わってやっていくかというところを検討して進めていきたいと思っています。確かに5年かけてそのルール作るという風には考えておりませんので、再編というかそういったような事業の話ですとか課題解決の話等をしていくというような記述の仕方ができればなと思いました。

(委員)

まず重点施策7番についてです。非常に抽象的で、はっきり言うと、5年っていうのは、長いし短

いってことで、5年たったら新城市の人口は5年間でどのぐらい減少しているでしょうか。

5年かけて基準づくりなんていったらもうとんでもないことで、基準は今決めて、今日からやっ
ていかなきゃいけないことです。5年のうちに、この新城の公共交通がどのぐらい見違えるぐらい便
利になるかという、そういうのを目標として掲げなければいけないのではないですか。

将来これやるためには今から何をやらなきゃいけないかっていう思考が必要で、それが全く見
だせないのでは、と思っています。

重点施策と先行施策という考え方があって、重点というのは5年間かけて主なものをやるのが重
点ですね。それともう1個先行施策はとにかく1年目からトップスピードでやる。

とすると、先行施策はもうちょっと考えたほうが良いなと思っています、例えば、僕が考えてい
るのを一つだけ言うと、新城駅周辺の街中ターミナル化をやったらどうかというのがあります。新城
駅の整備は、大型バスが乗り入れられる整備だったらよかったですんですけど、残念ながらそうはなら
なかったです。新城駅の整備を大型バスも入る形でやるっていうのは、もうあと5年はありえない。

だからそれを言ったってしょうがないですよ。だけど、一応名前は新城、新城栄町のバス停も
新城栄町・新城駅口に変えましたということですけど、以前指摘したように、新城駅の正面の綺麗
な地図には詳しく書かれていなかったと。

いろんな諸計画に、新城駅と新城栄町バス停の間をきちんと結節させるっていうことが、何ら書
いてないからそうなるわけですよ。

僕はこの際、亀姫通りのバス停もあるので、亀姫通りから新城駅っていうこのエリアを、例えば
屋根をつくるとか、何か色を塗って、安全に歩ける空間をきちんと作るとか、そのくらい何とかで
きないかと思っています。もちろん案内看板は、以前も言ったように新城駅に入るところの、旧国
道の交差点でも、新城駅が右とか左かというのがほとんど見えない状態なのでそういう看板もきち
んと整備するとか、そういったことで、ここに新城の交通拠点があるということをきちんと示すよ
うな、ことをやったらどうかと思っています。

全国的にはそういうのはあるので、離れているのはしょうがないので、一体的に整備して乗り換
え抵抗の減らすっていうことが大事です。例えばそういうものを、先行施策として上げていかないと、
こんな抽象的では、全然前に進んでいかないのではと思います。

当然具体的にすれば、関係各局とかと協議しなきゃいけないと思うのですが、役所内でも連
携して、さっと話をまとめてほしい。

とりあえずそうじゃないかと思っています。以上です。

(事務局)

先生からいただいている亀姫通りの整備の話も、本長篠駅の話も、施策として上げていきたいと
思っています。

今、この資料では具体的なものが何も書いてないので、抽象的と言われても仕方ないなと思っ
ていますが、そこが出てくれば、それをしっかりつなげていくことで新城市独自の公共交通計画を示
すことができるようにしたいなというふうに思っています。先生にもたくさん意見をいただきたい
し、皆様にもこういうのはどうっていうのを、どんどんいただきたいというのが率直な考えです。

そこは、よろしくお願ひしたいなと思っています。

それから1点ですね、先ほどの計画の繋がりもところで、先週ぐらいに中心核のグランドデザイ
ン2040という案を今都市計画課で作っておりまして、各課に中身を見てくださるっていうことで照
会がありました。

それをぱっと見ると、まさに先生がおっしゃっていた亀姫通りの件が載っていたので、都市計画
課と早急に本当にやるっていうことをしっかりと押さえておいて、また先生の方にご相談に上がり
たいなというふうにも思っております。よろしくお願ひいたします。

(委員)

ある自治体の例で、駅前が狭かったので整備したのですが、駅舎のデザインにこだわって、公共交通の使い勝手が二の次になってしまっているところもあります。住民の意見を取り入れることも駅舎のデザインに独自性を出すことも大事ですが、公共交通の利便性が低いのはよくないです。

意見を言うべき時に言って少しずつ、そういう考えを入れていくっていうのは、ぜひお願いしたいなと思いますし、あともっと能動的にやらなきゃいけないのもあると思います。

市役所全体で、公共交通に対して気を使うっていうマインドがまだまだ弱いと思いますので、いろんな計画を作る時に公共交通を考えるようお願いして行ってほしい。以上です。

(座長)

ほかにありませんので、それでは協議事項の新城市地域公共交通計画につきましては、ただいまの意見質問など、いろいろありましたので、修正などをした上で、資料に基づき計画の素案の作成を進めることとしてください。

次回の会議において、基本政策や目標、それから推進体制、推進内進捗管理の案などを含め、協議の話していくこと等、となりますがこれについては、異議ございませんか。

異議なしと挙手をお願いします。

(全員挙手)

(座長)

ありがとうございました。

それでは、異議がないということで次の方に進んでいきたいと思います。

それでは、報告事項になります。

(事務局)

報告資料に沿って説明

(座長)

ただいまの報告について何かご質問意見等ありましたらよろしくお願いいいたします。

(委員)

貨客混載のことを仕組みだけご案内します。

なぜバスで運ぶのが有利なのかというところですけど、通常の宅急便で送ると、県ごとにそのベースと呼ばれるところがあって、集荷荷物がまずそこに入ります。県単位で動きますので、実は、最終的にお手元に届くまでに、必ず1日は超えます。

県を跨ぐことによって1日以上かかるっていうようなルールの中でやっています。

宅配事業者からするとそれが一番効率的だからです。

一方で、バスはトランクルームを使うと、その便が朝出ればその日のうちに目的地に到着するので、こちらの載せる側と降ろす側の横持ちとありますが、荷おろしだけちゃんと接続してあげれば、実は宅配便よりも早く物が届けられるというような仕組みになります。制度的には、乗り合い車両の場合、利用者と完全に分断されたところに入れますので安全上も問題ないということ、あと運賃制度上も何も規制がないです。重さの制限は当然かかりますし、そもそも車の軌道がおかしくなるほど積むのはダメですというのはありますが、全国各地で活用されています。

(座長)

ありがとうございました。

(委員)

ジェイアールバス関東さん、東京の大手がある意味で、殴り込んできたという感じで地元のバスは大丈夫かと。皆さんご心配なさる方がお見えになるかもしれませんが、私は全く別の視点で考えております。実は今東京便を共同運行していたのですけれども、コロナが大分終息してきましたらまた共同運行に戻すという話もございます。

私どもは地元のバス会社として、ジェイアールバス関東さんと連携、新城市とも協議をしながら、様々な仕掛けを今後していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(事務局)

関東・関西・横浜から新城へという人の流れが、今回確立できたかなというふうに思っております。良い機会というかチャンスととらえて、もちろんこちらとしても観光課とか、担当課とうまく連携しながら、お見えになる方へのおもてなしを考えていきたいなというふうに思っております。

(委員)

鉄道とSバスの結節があまり意識されていないような気がしています。市外から新城へお見えになる方はやっぱり飯田線を利用されると思います。市外へ出かけるときもやはり鉄道を利用します。30分に一本でていますので、利便性が高いと思うけれど、Sバスの路線全部は新城駅を經由してないですね。ですから、ルートの見直しも重要なことじゃないかと思っておりますので、新城駅もエレベーターがつかまして、お年寄りですとか、体の悪い方には便利になりますし、そういった面で、だんだん不便になってくるなという気はしています。

それが一つとそれから、あと私今、観光課とそれから地域自治区で、町中散策マップというのを作ったのですが交通アクセスの結節点、新城駅や新町駅に総合的な案内版を作るかっていう話が出ておりまして、アクセスマップと兼用できたら、そういったものを生かして作れたらいいと思っています。

(座長)

他に何かありますか。

ないようですので、事務局の方にお返しいたします。

(事務局)

長時間にわたり、ありがとうございました。

それではこれで第5回新所市地域公共交通会議を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。